

交通事故防止情報

平成29年2月20日

三重県警察

全ての座席で、

シートベルトの着用徹底を！

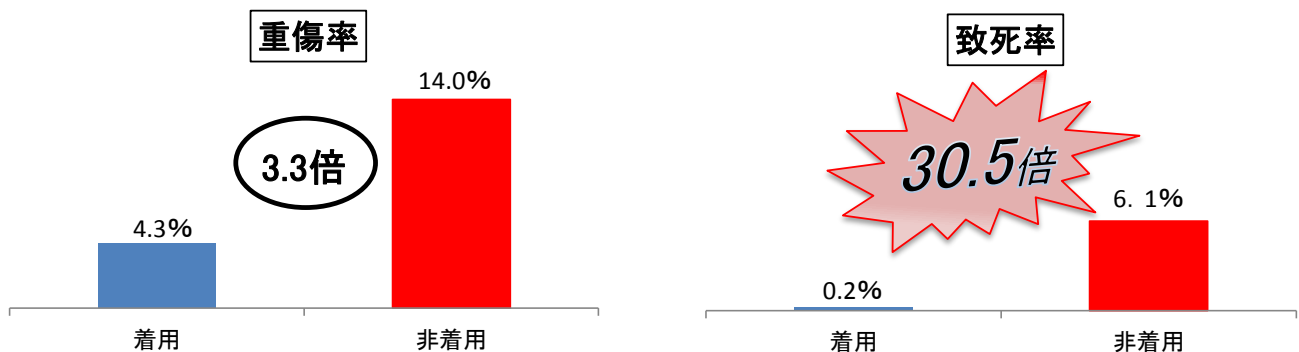
非着用者の重傷率は着用者の3.3倍、

致死率にいたっては、なんと30.5倍に！

シートベルト非着用による交通事故が後を絶ちません。

シートベルトは、交通事故に遭った時に、ハンドル等への衝突から身体を守ってくれるほか、車外放出も防ぎます。

シートベルトは必ず着用し、交通ルールを守って、安全運転に努めましょう。



※ 四輪乗車中におけるシートベルト着用状況別の致死率及び重傷率(平成26年～28年・三重県)
※ 重傷率=重傷者数÷死傷者数×100、致死率=死者数÷死傷者数×100

事故防止アドバイス

- シートベルトを備えている自動車を運転するときは、運転者自身がシートベルトを着用することはもちろん、助手席や後部座席の同乗者にもこれを着用させなければなりません。ただし、病気等やむを得ない場合を除きます。
- シートベルトは、正しく着用しましょう。
 - ・ シートの背は倒さずに深く腰掛け、腰ベルトは骨盤を巻くように、しっかり締めましょう。
 - ・ 三点式ベルトは、肩ベルトが首にかからないようにし、たるんでないか確かめましょう。
 - ・ バックルの金具は確実に差し込み、シートベルトが外れないようにしましょう。
 - ・ シートベルトがねじれていないかどうか確認しましょう。
- 6歳未満の子供やシートベルトを適切に着用できない子供には、必ずチャイルドシートを正しく使用しましょう！事故の被害軽減のほか、子供が運転操作を妨げるのを防止します。